わかもの京都

2026 夏号

公益社団法人 京都府青少年育成協会
京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町 104-2
京都府庁西別館 3F
Tel 075-417-0602
Fax 075-417-0603
E-mail kpyda@cello.ocn.ne.jp
URL http://kyoto-seishonen.or.jp/

未来につなげる「きょうと★Smile（スマイル）」メッセージ Part19

今を生きる子どもたちへ



皆さんは夢を持っていますか。

2026 年はミラノ・コルティナ冬季オリンピックから始まり、さまざまなスポーツが私たちに感動や勇気を与えてくれています。活躍する選手たちの姿を見て、「自分もこんな人になりたい」と思った人もいるのではないでしょうか。

私は、夢を持つことはとても大切だと思っています。夢の大きさは関係ありません。大切なのは、自分が「こうなりたい」と思える目標を持ち、そこに向かって努力することです。途中で失敗したり、進む道が変わることもあるでしょう。

しかし、その経験は決して無駄にはなりません。悩み、考え、挑戦した時間は、皆さんを大きく成長させてくれます。

私自身、子どもの頃からラジオが大好きでした。いつかラジオで話す仕事がしたいと思っていましたが、その方法も分からず大人になってからも心の奥にしまっていました。この好きな気持ちを忘れずにいるとある時、ご縁があり、実際にラジオの仕事に携わることができました。今はたくさんの人とのつながりを感じながら、毎週楽しく仕事をしています。

夢はすぐに叶うとは限りません。しかし、願い続け、挑戦を続けることで思いがけないチャンスに出会うことがあります。様々な人とのつながりを大切にしながら、自分の可能性を信じて歩んでください。そして自分だけの夢を大切にしてください。その夢が、皆さんの未来を明るく照らしてくれることを願っています。

公益社団法人　京都府青少年育成協会
副会長　　丹　羽　寛　美（京都府 PTA 協議会）

≪目次≫P1　◇未来につなげる「きょうと★Smile（スマイル）」メッセージ Part19～「今を生きる子どもたちへ」～
P2～P3　◇7 月「青少年の被害・非行防止全国強調月間」の実施/7 月「青少年の被害・非行防止全国強調月間」in KYOTO
・「知事メッセージ」「会員団体メッセージ」
P4　◇京都府 PTA　指導者中央研修会での活動　・青少年健全育成啓発パネル展
P5　◇会員団体の紹介/・京田辺市青少年問題連絡協議会　・茶道裏千家淡交会綺本部青年部
P6～P9　◇青少年育成市町村民会議の活動報告＆事業案内
P10～P13 ◇京都府からのお知らせ
「子育て環境日本一・京都」の実現に向けて　きょうとプレコン　選択できる未来を増やそう/こども・子育て総合支援室
消費生活相談窓口とは/京都府消費生活安全センター
青少年のインターネット利用状況に関するアンケート調査結果/家庭・青少年支援課
ご存じですか？ヤングケアラーのこと/京都府ヤングケアラー総合支援センター
薬物乱用防止パンフレット・「資料で見る　きょうとふの社会教育」のご案内/京都府教育委員会 社会教育課
P14～P15 ◇information
令和 8 年度家族ふれあい大賞第 30 回「家庭の日絵画展」
第 48 回「少年の主張京都府大会」
「秋のこどもまんなか月間」in KYOTO のご案内　「親子でクッキング」動画のご紹介
P16　◇京都府立青少年海洋センター（マリーンピア）

表紙の題字「わかもの京都」（勝間喜一郎氏）

７月「青少年の被害・非行防止全国強調月間」の実施しました。



出典:こども家庭庁

■ 経緯等

こども家庭庁では、昭和 54 年度以来毎年7月を「青少年を非行から守る全国強調月間」としてきたが、平成 22 年度に、児童買春や児童ポルノといった福祉犯の被害防止も重点課題に加え、「青少年の被害・非行防止全国強調月間」と名称変更して実施してきている。本年度も、青少年を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き、幅広い関係省庁の参加と関係団体の協力・協賛を得て、国民の意識の高揚を図り、青少年被害・非行防止のための活動を全国で集中的に実施する。

■ 令和８年度 最重点課題及び重点課題

≪最重点課題≫ インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止
＜重点課題1＞ 有害環境への適切な対応
＜重点課題2＞ 薬物乱用対策の推進
＜重点課題3＞ 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
＜重点課題4＞ 重大いじめ・暴力行為等の問題行動及びその被害への対応
＜重点課題5＞ 再非行(犯罪)の防止

令和８年度青少年育成府民運動の推進 街頭啓発活動の実施

７月 「青少年の被害・非行防止全国強調月間」in KYOTO

７ 月の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」に併せて、京都府の青少年の問題行動の防止や非行対策及び社会環境浄化など、青少年健全育成推進のための街頭啓発活動を宇治市青少年健全育成協議会の皆さんと一緒に街頭啓発活動を実施しました。

＜日 時＞ ７月９日(木) 10 時～11 時　＜会 場＞コーナン JR宇治駅北店
＜内 容＞ 知事・会員団体メッセージの掲示や街頭での啓発活動 等






「青少年の被害・非行防止全国強調月間」に向けて、京都府知事そして会員団体からのメッセージを街頭啓発活動や研修会・ホームページ等で府民の皆さまに届けました。 そのメッセージをご紹介します。

「京都府知事メッセージ」

「青少年の被害・非行防止全国強調月間」

京都府知事　西脇　隆俊

７月は、「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です。毎年、学校が夏休みに入るこの時機に合わせ、関係機関・団体、地域住民の皆様が相互に協力・連携しながら、青少年の被害・非行防止に向けた活動を全国的かつ集中的に実施しています。

近年、スマートフォンやSNSを始めとする様々な機器やサービスが普及し、青少年のインターネット利用時間も増加傾向にあります。その一方で、情報の不適切な発信や受信によって犯罪やトラブルに巻き込まれる事例も生じています。

また、SNSやオンラインゲームを通じて面識のない方と知り合い、性犯罪等の被害に遭われた児童の数は全国的に高い水準で推移しており、子ども達を取り巻く犯罪被害は深刻な状況にあります。このことから、今年度の全国協調月間では「インターネット利用における子どもの性被害等の防止」が最重要課題と位置づけられています。

インターネットの適正利用につきまして、京都府におきましては、府内の中学校・高等学校を対象とした「京都スマホサミット」を開催し、学生・生徒が様々なネットトラブルを自分ごととして捉え、適正利用のために必要な視点や行動を主体的に考える機会を設けるなど、メディアリテラシーや情報モラルの向上を図っております。
また、「オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会」を設置し、青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれることを防ぎ、安心で快適な利用ができる環境整備に、関係機関と連携して取り組んでいるところでございます。

今後とも、すべての子どもたちがひとしく健やかに成長し、未来に希望を持つことのできる社会の実現に向け、率先して取り組んでまいりますので、皆様方におかれましても、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

「会員団体メッセージ」（順不同/到着分のみ掲載）

＜福知山市青少年問題協議会＞

家庭・学校・地域が連携し、夢に向かう青少年を温かく見守り支えましょう。
誰もが安心して暮らせる明るい社会を、市民の皆様と力を合わせて築いてまいります。

＜舞鶴子ども育成支援協会＞

すべてのこどもたちに豊かな「体験」と安心できる「居場所」を提供し、地域ぐるみで、こどもたちが夢や目標に向かって健やかに育つ環境を作りましょう。

＜綾部市青少年育成連絡協議会＞

子どもたちのすこやかな成長を支えることは誰もが住みよい地域づくりにつながります。
地域社会全体で子どもたちを見守り育てましょう。

＜宇治市青少年健全育成協議会＞

青少年の健やかな成長・発展をめざして、すべての市民及び団体が、相互に連携を深め、青少年を守り育て、明るく住みよいまちづくりを進めましょう。

＜宮津市青少年問題協議会＞

こども達が日々の生活体験や社会体験などをとおして、異なる世代や多様な立場の人とかかわり合う中で、学び成長できる機会をつくりましょう。

＜亀岡市青少年育成地域活動協議会＞

子どもが積極的に参加できる機会を提供し、地域間・世代間の交流を図るなど、子どもをあたたかく見守る地域づくりのための活動を続けましょう。

＜城陽市青少年健全育成市民会議＞

子どもらの　笑顔を守る　地域の目子どもは地域の宝です。
地域ぐるみで子どもたちを見守っていきましょう。

＜宇治田原町青少年育成協議会＞

これから出会うすべてのことをチャンスととらえ、勇気を出して挑戦し、新たな景色を見に行こう！

＜和束町青少年育成委員会＞

地域活動は学業や日常生活を補完する大切な機会です。
地域活動への参加を促し、みんなで子どもの成長を見守りましょう。

＜八幡市青少年育成補導委員会＞

地域の見守りや声かけ、そして体験活動の広がりを通じて、子どもたちの健やかな成長を温かく支えていきましょう。

＜京田辺市青少年問題連絡協議会＞

「青少年の被害防止と非行防止」は、社会全体の責任。
家庭から地域まで、一緒に守り育てましょう。

＜南丹市青少年育成協会＞

未来を担う青少年を犯罪や非行から守るため、１人ひとりが見守りの輪を広げ、安心して健やかに成長できる地域社会を築きましょう。

＜向日市青少年健全育成連絡協議会＞

帰りたいと思える家、安心できるまち。
大人の声かけや温かい見守りでこどもたちの明るい未来を育みましょう。

＜京丹後市青少年健全育成会＞

「地域の子どもは地域で守り育てる」をスローガンに、青少年をあたたかく見守り、その健やかな成長を支援する健全な社会づくりを推進します。

＜笠置町青少年育成委員会＞

いつの時代も子どもたちは社会の宝です。
家庭・学校・地域が一体となり、非行や犯罪被害の防止に取り組みましょう。

＜木津川市青少年育成委員会＞

「夢を追う　青少年を　育てよう」

＜井手町青少年を育てる会＞

はぐくもう！豊かな心の青少年

＜精華町青少年健全育成協議会＞

・やってみよう　進んでちょうせん　前向きに
・ダメなこと　少し止まって　考えて
※令和7年度に町内小中学生に募集した優秀標語より

＜京丹波町青少年育成協会＞

子どもたちの笑顔と未来を守るため、一人ひとりの見守りと温かな声掛けを大切にして、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を支えていきましょう。

＜南山城村青少年育成協議会＞

7月は青少年の被害・非行防止全国強調月間ですが、南山城村では水難事故防止も加えて、啓発活動も行います。
みんなで青少年の健全な成長を見守りましょう。

＜京都府スポーツ少年団＞

子どもたちの健全育成のため、一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供し、こころとからだを育て、地域づくりにも貢献できるよう、力をあわせましょう。

＜伊根町子どもの安全を守る連絡会＞

夏休み、子どもたちの生活環境が変わる季節です。
家庭や地域で対話を深め、子どもたちの健やかな成長をみんなで見守りましょう。

＜与謝野町青少年育成会＞

みんなで大事にしたいこと・・・・・
1　子どもと一緒に家事・遊び！
2　心をはぐくむやさしい言葉づかい！
3　自分から、笑顔で
「おはよう！」「ありがとう！」

＜京都府保護司会連合会＞

7月の社会を明るくする運動強化月間に、府内各地で啓発活動等や、イエローライトアップを実施し、犯罪・非行の防止と更生保護の推進に取り組んでいます。

＜久御山町青少年健全育成協議会＞

青少年が心身ともにたくましく健やかに成長するための土壌づくりと、健全な成長のための環境浄化に努めるとともに、非行その他の問題行動の防止を図ることによって、青少年の健全育成と明るく住みよいまちづくりを目指して活動しましょう。

＜(一社)ガールスカウト京都府連盟＞

夏休み
子どもたちの変化に 気づいて！！
声かけで非行を防ぎましょう。

令和８年度「京都府 PTA 指導者中央研修会」の会場で啓発活動を行いました。

■日時
７月７日(火)　13 時～

■会場
国立京都国際会館





京都府内 10 か所で「青少年健全育成啓発パネル展」を開催しました。



＜開催期間・会場＞

①京都府庁会場	７月７日(火)～９日(木)	府庁２号館１階ロビー東側
②山城広域振興局会場	７月 10 日(金)～31 日(金)	宇治総合庁舎１階ロビー
③南丹広域振興局会場	７月 10 日(金)～31 日(金)	亀岡総合庁舎１階ロビー
④中丹広域振興局会場	７月 10 日(金)～31 日(金)	福知山総合庁舎１階府民ホール
⑤丹後広域振興局会場	７月 10 日(金)～31 日(金)	丹後広域振興局峰山総合庁舎１階府民ホール
⑥宇治市役所会場	７月 10 日(金)～31 日(金)	宇治市役所１階　市民交流ロビー
⑦久御山町会場	７月３日(金)～９日(木)	ふれあい交流館ゆうホール
⑧精華町会場	７月 10 日(金)～17 日(金)	精華町役場 2F 図書館交流スペース
⑨亀岡市会場	７月 24 日(金)～30 日(木)	亀岡市役所　1F　エントランスホール
⑩南丹市会場	７月 31 日(金)～８月６日(木)	園部文化会館　アスエル園部







会員団体の紹介

京田辺市青少年問題連絡協議会<会長　田中　正和>

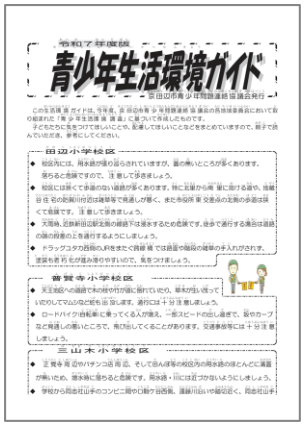
京田辺市田辺 80(事務局:京田辺市教育委員会　社会教育課内　こども・学校サポート室)　TEL:0774-64-1325

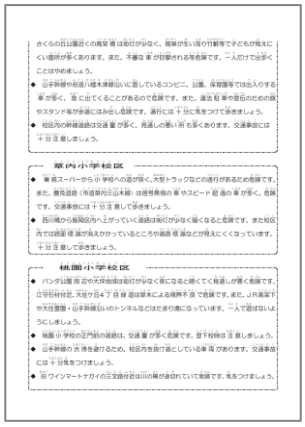
京田辺市青少年問題連絡協議会は、昭和 56 年 10 月頃に発足しました。

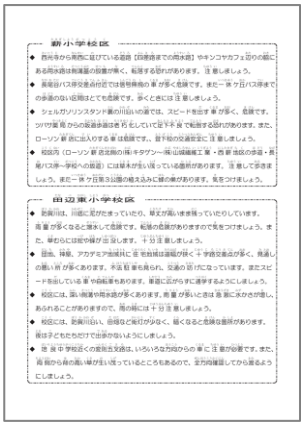
現在は、本会役員 11 名と加盟団体 18 団体で構成しています。

主な取組は、「子育て講演会」です。学校保護者の皆様だけでなく、地域住民(京田辺市内外)にも開放し、多くの参加者を集めて盛大に開催しています。

また、青少年をあたたかく見守り、その健やかな成長を支援する健全な社会づくりを推進するため、小中学校校区ごとに夏休み中にパトロール等を行っています。その結果を周知するために「生活環境ガイド」を作成し、市内全保育園(所)幼稚園・こども園・小中学校の乳幼児・児童生徒に配布し、危険箇所を知らせるなど注意を促し、周知徹底を図る取組みを行っています。









茶道裏千家淡交会総本部青年部

一般社団法人　茶道裏千家淡交会　<会長　千宗室・理事長 千宗史>

京都市上京区堀川通寺之内上る寺之内堅町 682 番地

茶道裏千家淡交会青年部は、50 歳以下の裏千家茶道愛好者を会員とする青年文化団体です。全国 167 の青年部に約 7,000 名が在籍し、茶道を通じての自己修練、社会への奉仕、そして会員間の友情を培う活動を行っています。

各青年部の主な活動としては、神社仏閣での茶会や茶碗作り、茶摘み体験、子供たちを対象とした茶道教室の開催のほか、会員以外も受講可能な茶道セミナー※などがあります。また、裏千家今日庵(京都市)の茶室で行われる点前講習の受講をはじめ、全国の青年部会員が一堂に会する交流行事への参加を通じて学びを深めるとともに青年茶人同士の交流の輪を広げています。

現在、京都府内には 6 つの青年部が、地域に根ざした活動を展開しています。



蛍火茶会(下鴨神社)



茶碗作り



茶摘み体験



子供茶道教室

淡交会青年部
ホームページ

※茶道セミナー
(月に１回の講演会)

会員団体 ～青少年育成市町村民会議の活動報告＆事業案内～

★詳細は、各団体へお問い合わせください。　-御提出いただきました活動報告等を、一部事務局で編集し掲載しました。-(掲載順不同)

舞鶴子ども育成支援協会　舞鶴市北吸 1044　舞鶴市健康・こども部こどもまんなか室子育て応援課内　TEL 0773-66-1008

●舞鶴子ども育成支援協会　総会
開催日　5 月 24 日(日)
会　場　舞鶴市中総合会館

●第29 回「家庭の日絵画展」巡回展示
開催期間　6 月 12 日(金)～18 日(木)
会　場　舞鶴市役所ホール

●第44 回「中学生の主張」大会
開催日　6 月 20 日(土)
会　場　舞鶴市中総合会館





綾部市青少年育成連絡協議会　綾部市若竹町 8-1　綾部市教育委員会社会教育課内　TEL 0773-42-4326

●綾部市青少年すこやかフォーラム
日　時　7 月 18 日(土)
場　所　綾部市中央公民館中央ホール
講　演　演題:みんなで広げよう　子育て・孫育て・他孫育ての輪
　　講師 ぼうだ　あきこ理事長(NPO 法人孫育て・ニッポン)

●市内一斉声かけの日
日　時　11月18日(水)
場　所　市内一円

●第48 回あやべジャンボリー
日　時　10 月 31日(土)
場　所　綾部市豊里コミュニティセンター

宇治市青少年健全育成協議会　宇治市宇治琵琶 33　宇治市役所 6 階　宇治市教育委員会教育支援課家庭地域支援係内　TEL0774-20-8766

●ジュニアリーダー研修会
開催日　5月17 日(日)　場　所　宇治市総合野外活動センター・アクトパル宇治







●宇治市青少年健全育成協議会総会・研修会
開催日　5月 19 日(火)
会　場　宇治市生涯学習センター

●ジュニアリーダー養成(ふる里)学習会
開催日　7 月 31 日(金)～2 日(日)
場　所　京都府立青少年海洋センター　マリーンピア





●宇治市あいさつの日
開催日　11 月 6 日(金)

●第 45 回宇治市「中学生の主張」大会
開催日時　11 月 7 日(土)　13:30～15:30
会　場　宇治市文化センター小ホール



★今年度はジュニアリーダー学習会に参加したいという小学生が増加したこと、その児童を指導するリーダーの資質向上がみられることなど、より一層の参加者が増えるような取組みを考えていく必要が出てきています。

久御山町青少年健全育成協議会　久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地　久御山町教育委員会社会教育課内　TEL 075-631-9980

●第1回町内パトロール
開催日　7月 17 日(金)

●宿泊体験活動
開催日　7月 28 日(火)～29 日(水)
場　所　国立曽爾青少年自然の家

●子ども広場
開催日　8月 8 日(土)
場　所　久御山町舎内外

●第2回町内パトロール
実施日　8月 31 日(月)

福知山市青少年問題協議会　福知山市字内記 13-1　福知山市教育委員会生涯学習課社会教育係内　TEL 0773-24-7064





●福知山市青少年問題協議会　幹事会の開催
開催日　５月 13 日(水)
内　容　議案の作成

●福知山市青少年問題協議会の開催
開催日　６月１日(月)
内　容　令和７年度 活動報告について
　　令和８年度 活動方針(案)及び年間活動計画(案)について

●「青少年を非行から守り健全に育てる運動」
開催日　７月１日(水)～31 日(金)
内　容　こども家庭庁主唱「青少年の被害・非行防止全国強調月間」と法務省主唱「社会を明るくする運動」の二つの運動に呼応して実施。懸垂幕を市庁舎に掲出






●『第 67 回福知山市青少年健全育成大会
・「社会を明るくする運動」福知山推進大会』*今年度より合同開催
開催(実施)日　７月５日(日)
会　場　①福知山市厚生会館　②JR 福知山駅周辺
内　容　①・善行少年表彰　・青少年健全育成活動推進者表彰
・内閣総理大臣メッセージ伝達
・第 75 回”社会を明るくする運動”京都府作文コンテスト受賞者発表(南陵中学校生徒)　・大会宣言
・市内健全育成団体の紹介　・社会を明るくするコンサート(京都共栄学園高等学校吹奏楽部)
②「街頭啓発」
７月１日(水)から運動開始の認識と、運動の意義の理解を求めるため、一般市民を対象に実施

京田辺市青少年問題連絡協議会　京田辺市田辺 80　京田辺市教育委員会社会教育課内　TEL 0774-64-1325

●「子どもの主張大会」(後援)
開催日時　11 月 29 日(日)　午後２時30分～
会　場　京田辺市立中央公民館
内　容　市内各小中学校より 12 名＋αが参加

京丹後市青少年健全育成会　京丹後市大宮町口大野 226　京丹後市教育委員会生涯学習課内　TEL 0772-69-0630



●総会・研修会
開催日　6月５日(金)　研修内容　「ネット詐欺にあわないために」
講　師　京都府警サイバー企画課

●自然体験事業(カヌー体験)
開催日　7月25 日(土)
内　容　小学５,６年生を対象に久美浜カヌー競技場でポロカヌー体験



●夏祭りパトロール　開催日　７月2日、7月25 日、８月9日

●あいさつ運動　実施月　９月～11 月
実施場所　市内中学校(6 校)、高等学校(4 校)



●地域文化事業(漁業体験・食育体験)
開催日　9月 23 日(水・祝)　会　場　丹後地域公民館
対　象　小学生とその親子　内　容　魚料理体験＆漁業学習会

●教育フォーラム
開催日　10 月４日(日)　会　場　アグリセンター大宮

井手町青少年を育てる会　綴喜郡井手町大字井手小字二本松 3-1　井手町教育委員会社会教育課内　TEL 0774-82-5700

●理事並びに支部長会議の実施
実施日　５月 14 日(木)

●啓発活動の実施
実施日　７月１日(水)
場　所　JR玉水・山城多賀の両駅前

●理事並びに支部長会議の実施
実施月　10 月

●井手町文化祭にて啓発活動・「井手町青少年の主張大会」の実施
実施日　11 月７日(土)

●総会の実施
実施日　５月 29 日(金)

●青少年健全育成連絡会議・啓発パトロールの実施
実施日　７月 10 日(金)

●夜間パトロールの実施
実施期間　夏期休業中
内　容　地区ごとのパトロール

南丹市青少年育成協会　南丹市園部町小桜町 47　南丹市教育委員会社会教育課内　TEL 0771-68-0057

●「家庭の日絵画展」作品展

開催期間　７月 31 日(金)～８月６日(木)

内　容　令和７年度の入賞の入賞作品と南丹市内の児童の佳作作品の展示

会　場　園部文化会館　アスエル園部

●南丹市あいさつ運動キャンペーン

実施期間　11月～12月

内　容　市内の中学校校門前にて学校・PTA と合同で朝の声掛け活動。

市内小学6年生対象に「あいさつ運動啓発標語」の募集。

優秀作品は啓発グッズ(のぼりやポケットティッシュ)を作成し、啓発活動に活用。

宇治田原町青少年育成協議会　綴喜郡宇治田原町立川坂口18番地の1　宇治田原町教育委員会　社会教育課内 TEL 0774-88-6613

●町内安全パトロール(社会福祉協議会児童青少年部会との合同)

実施予定日　**７月17 日(金)、７月 31日(金)、８月21 日(金)**

実施時間　午後8時から9時

巡回場所　コンビニや重点箇所等を基本的な巡回コースとして設定

その他　青色防犯パトロール車(公用車)の運行や田辺警察署宇治田原町交番パトロールカーの協力により実施。

●「あいさつ・声かけ運動」

家庭・学校・地域と連携し、青少年に深い愛情と理解を持ち、「あいさつ・声かけ運動」で笑顔あふれるまちづくりを構築。

実施日時　毎月第3木曜日(8月を除く)の午前7時50分～8時15分頃

●「町内青少年健全育成啓発・チラシの配布」

「あいさつ・声かけ7か条」等を掲載したチラシや啓発ポケットティッシュの配付を通して、青少年の健全育成を目的に、非行及びいじめその他の問題行動の防止を図る。

実施日　小学校は、11 月 13 日(金)　授業参観・学校公開日　、中学校は、9月17 日(木)　文化発表会

内　容　小学校の授業参観、中学校の文化発表会の会場入り口で、地域や保護者の方に配付

●「第42 回町小・中学生主張大会」

実施日時　11月14 日(土)午後1時30分～

会　場　町総合文化センター

発表者　原則、小学生4名、中学生2名(計6名)

内　容　児童・生徒たちに自分の考えや主張したいことを発表する機会を与え、青少年の思いや考えを理解し、地域ぐるみで次代を担う青少年の健全育成に活かします。

与謝野町青少年育成会　与謝郡与謝野町字加悦 433　与謝野町教育委員会社会教育課内　TEL 0772-43-9026

●「与謝野町青少年育成会総会・研修会」

開催日　６月５日(金)　会　場　野田川わーくぱる

内　容　講演　演題「人と人とがつながる地域づくり」

～与謝野町の将来を担う子どもたちをみんなではぐくむために～

講師　杉岡秀紀氏(福知山公立大学准教授、CoIU(コー・イノベーション大学)客員教授)

●「街頭啓発活動」～社会を明るくする運動」街頭啓発に連携・参加～

開催日　7月４日(土)

内　容　町内3庁舎で。PTA、民生児童委員、人権擁護委員会、社会福祉協議会等7団体(42名参加)

啓発幟、スタッフタスキ、グッズ配布、副会長のスピーチで啓発

●「各28支部で夏休み行事の実施」

実施期間　夏休み期間

内　容　地区ラジオ体操、地蔵盆、防犯パトロール、映画会、キャンプ、レクリエーション、遠足、資源回収、盆踊り、公民館掃除、等)

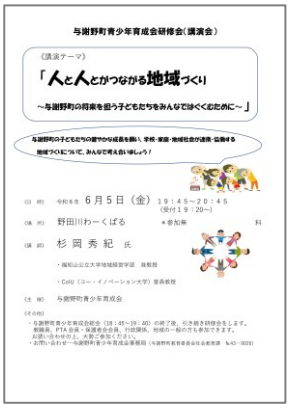
●「家庭の日「親子ふれあい交流事業(よさのスポーツフェスタ 2025)」

共　催　町スポーツ推進委員会、町青少年育成会

開催日 10 月18 日(日)　場　所　大江山運動公園(雨天:大江山体育館)

内　容　ニュースポーツ　対　象　小学生親子、中学生、大人対象





亀岡市青少年育成地域活動協議会　亀岡市安町釜ケ前 82　亀岡市こども未来部こども家庭課内　TEL 0771-25-5138

●7 月「青少年の被害・非行防止全国強調月間」
実施期間　7 月 1 日(水)～31 日(金)
設置場所　亀岡市役所前
内　容　　懸垂幕掲出
＜標語＞「若人は　未来をつくる　宝物　見守ろう　未来へ続く　君の道」

●家族ふれあい大賞第 29 回「家庭の日絵画展」入賞等作品展示
開催日　7月 24 日(金)～30 日(木)
会　場　亀岡市役所エントランスホール

●環境美化活動(予定)
実施日　10 月 25 日(日)
内　容　統一日として設定し、各町において実施

八幡市青少年育成補導委員会　八幡市八幡園内 75　八幡市教育委員会こども未来部こども未来課内　TEL 075-983-5674

●令和 8 年度八幡市青少年育成補導委員会　総会・第 1 回支部長会
開催日時　5 月 16 日(土)　14 時～16 時
場　所　　八幡市文化センター

●サマー・デイキャンプ
開催日時　7月 25 日(土)10 時～21 時ごろ
会　場　男山レクリエーションセンター　　参加対象　小学 4.5.6 年生　約 40 人
内　容　ウォークラリー、木工工作、カレー作り、キャンプファイヤー

●第 2 回支部長会
実施日　9 月 26 日(土)　場所
内　容　統一日として設定し、各町において実施　　場所　八幡市文化センター

●八幡市青少年の主張大会
開催日時　11 月 3 日(火・祝)午後
会　場　八幡市文化センター　小ホール

●ドッジボール大会
日　時　11 月 15 日(日)午前
会　場　八幡市民体育館

南山城村青少年育成協議会　南山城村大字北大河原小字久保 8　相楽東部広域連合教育委員会　南山城村分室内　TEL 0743-93-0580

南山城村青少年育成協議会は委員の任期を 2 年としており、今年度 4 月に委員の改選をしました。5 月末に総会を開催し、役員体制や事業計画が承認され、活動しているところです。

5 月の総会には、委員 44 人中 28 人の出席があり、村長から委嘱状が交付されました。南山城村の青少年健全育成に尽力していただくこととなりました。

＜今年度の事業・取組み＞





●人権学習参観(育成委員研修①)
実施日　6 月 19 日(金)　場　所　小学校

●村内パトロール
実施日　7 月 16 日(木)
内　容　木津防犯推進委員会と合同で実施

●村内 10 地区の地域パトロール及び地区活動
実施期間　7 月～8 月

●役員・専門委員会　実施日　9 月 3 日(木)

●南山城村少年の主張大会打合せ会　実施日　10 月 20 日(火)

●育成委員研修②　実施日　10 月

●第 34 回「南山城村少年の主張大会　開催日　11 月 15 日(日)

＊他、相楽育成協会連絡協議会　青少年育成市町村民会議　街頭啓発活動　等への出席・参加

笠置町青少年育成委員会　相楽郡笠置町笠置佃 46　笠置町産業振興会館内　相楽東部広域連合教育委員会　笠置町分室内　TEL 0743-95-2726

●笠置町青少年育成委員会　総会
開催日　5 月 18 日(月)

●啓発活動
開催月　8 月
内　容　夜間パトロール(2 日間)、野外活動

●笠置町青少年育成委員会　第 1 回会議
開催日　6 月 30 日(火)

●笠置町青少年育成委員会　第 2 回会議
開催月　10 月ごろ

◆◆京都府からのお知らせ◆◆

「子育て環境日本一・京都」の実現に向けて

きょうとプレコン
選択できる未来を増やそう



プレコンは、今からできるベーシックなこころとからだのケアです。
今から始めることが、今の自分、未来の自分や家族の健康にもつながります。将来の妊娠を希望する人もしない人も、男性も女性も、より豊かな人生につなげるために今できることから始めてみましょう。

＜プレコンセプションケア(通称プレコン)とは＞
性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた
ライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行う取組。

京都府では、幼児期から社会人を対象とした切れ目のない教育・研修プログラムの開発や、SNS を活用した相談窓口の設置等に取り組んでいます。

＜お問い合わせ先＞
京都府　健康福祉部　こども・子育て総合支援室
075-414-4727

詳しくはこちら☞

京都府消費生活安全センター

【消費生活相談窓口とは】

消費者トラブルに巻き込まれそうになったり困ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。
専門の消費生活相談員が解決のためのお手伝いをします。

例えば…　ゲーム課金　偽サイト　投げ銭　意図しない定期購入　賃貸借トラブル

【相談方法】

1　電話

京都府 HP「くらしの情報ひろば」



► 消費生活相談
☎ 075－671－0004(京都府消費生活安全センター)
平日:9時～16時
☎ 188(消費者ホットライン)※お近くの消費生活相談窓口につながります

► 若年消費者ほっとダイヤル　平日:9時～17時
☎ 075－671－0044

2　インターネット消費生活相談

よくある相談事例も掲載しています

3　ご来所

► 京都府消費生活安全センター　平日:9時～
(京都市南区東九条下殿田町 70 京都テルサ西館 2 階)

► 京都府内市町村の消費生活相談窓口

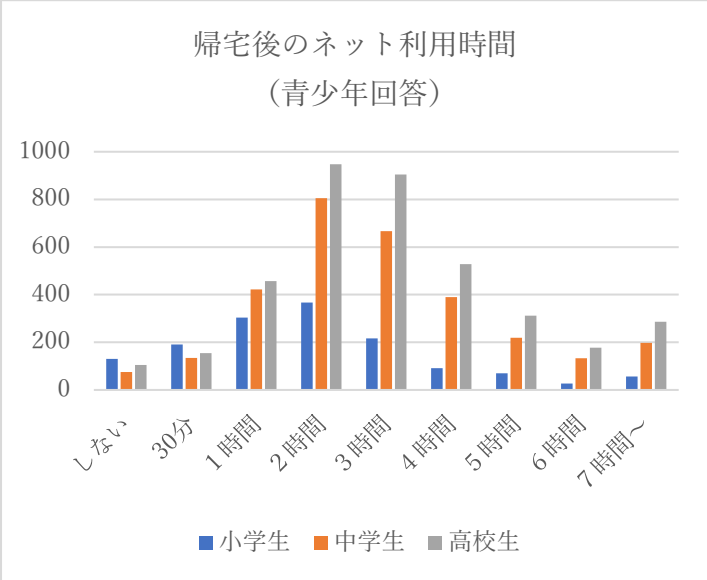
【悪質商法・不当表示通報サイト】

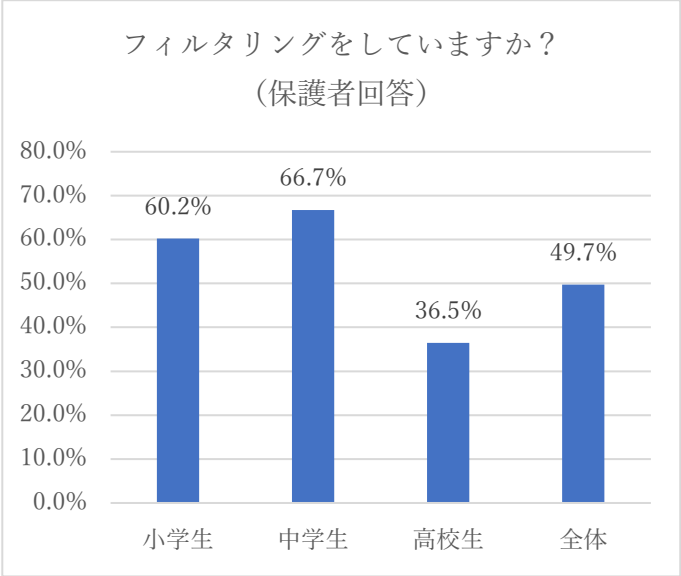
悪質事業者や誇大広告等に関する情報を受付中

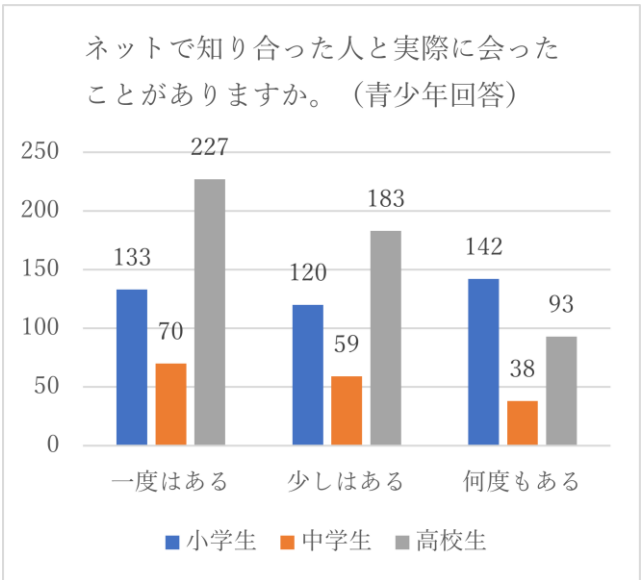
－青少年のインターネット利用状況に関するアンケート調査結果－

京都府では、小学4年生から高校3年生までの青少年とその保護者を対象にしたインターネット利用状況に関するアンケート調査を行っています。
令和７年度は、合計 13,589 件(児童・生徒の回答:8,371 件、保護者の回答:5,218 件)のご回答をいただきました。
アンケート結果から、今一度ご家庭でのルール作りやフィルタリングの必要性などについてお話しください。

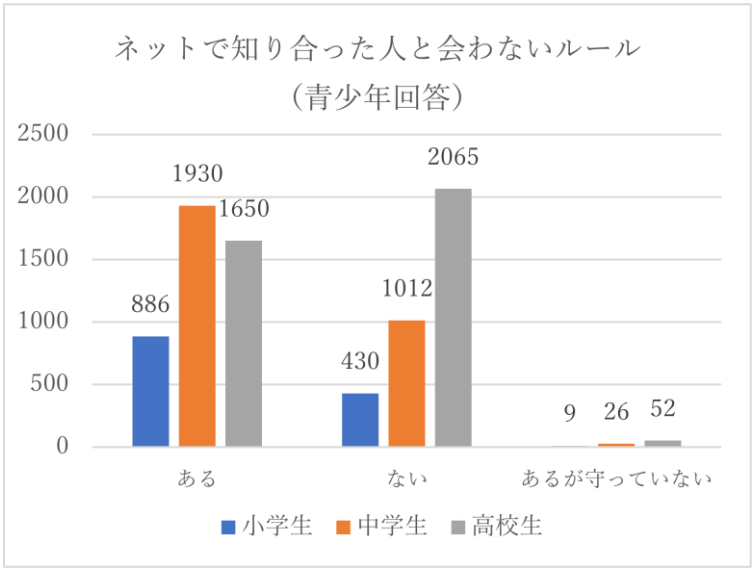
アンケート調査結果(抜粋)







青少年全体で**約 12.7%がネットを通じて**実際に会ったことがあると回答。



約 41.9%のご家庭でネットで知り合った人と会うルールを決めていません。

－出前講座のご案内－

京都府警察では、ネット安心アドバイザーや警察職員を派遣して出前講座を開催しています。
出前講座には、体験型(タブレット版、Web版)と講義型があり、小学校低学年から受講でき、
また学童クラブの方でも受講可能な講座がありますので、詳しくは京都府警察までお問い合わせください。



◆お問い合わせ先◆

★京都府警察 サイバー対策本部 サイバー企画課 対策防犯第一係
電話番号:075-451-9111
ＵＲＬ:https://www.pref.kyoto.jp/fukei/anzen/cyber/demae_koza.html

京都府健康福祉部家庭・青少年支援課　TEL:075-414-4305

ご存知ですか？ ヤングケアラーのこと



1 ヤングケアラーとは

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども･若者を指します。

ヤングケアラーは、通学への支障や学習面での遅れ、進学への影響、友達と遊べないなど人間関係の構築や、重すぎる責任や負担のため心身の健康や発達にも課題が生じるといわれています。

2 京都府の取り組み

ヤングケアラーは家庭内で起こっている問題であるため、表に出にくいと言われます。また、進学やキャリアの選択など、その後の人生を左右する事柄に影響するため、早期発見･早期支援が重要であると考えています。

そのため京都府では、「ヤングケアラーの方」「元ヤングケアラーの方」「家族や支援者の方」などどなたでも相談できる窓口を設置し、また、ヤングケアラーへの理解を深めるため、広報啓発や研修会を実施しています。

京都府ヤングケアラー総合支援センターのご案内

■業務内容　相談･支援及び広報･啓発活動の実施
ネットワーク会議･研修講師、
オンラインコミュニティの開催
■場　　所　京都テルサ(京都市南区)東館2階
■電話相談　毎週月～土曜日　10:00～18:00
■電話番号　075-662-2840
■ホームページ　https://hitorioya.kyoto/ycarer/
■メール相談　ycarer@pref.kyoto.lg.jp
■LINE 相談　https://lin.ee/qGPnTZy　※土日祝除く
■啓発マンガ　京都精華大学と協力し、ヤングケアラーの啓発マンガを作成しました。
★右の QR コードからご覧ください。

ホームページ

LINE 相談

啓発マンガ



3 オンラインコミュニティの開催

オンラインコミュニティとは、当事者(ヤングケアラーや元ヤングケアラー)がつながり、自分の気持ちを話しながら整理し、ケアから離れてほっと一息つける場です。参加費は無料です。

◇開 催 日　毎月第2土曜日　14:00～15:30
◇対　　象　おおむね中学生～30歳までの子ども･若者ケアラー当事者または経験者の方
◇形　　式　対面とオンラインのハイブリッド形式(どちらでも参加可)
◇場　　所　京都市中央青少年活動センター(対面の場合)
◇ホームページ　https://kyoto-ys.org/service/present/youngcarers.html
◇事 前 申 込　電話(075-213-3681)かホームページの申込フォームからお申込みください。

◆◆京都府教育委員会(社会教育課)からのお知らせ◆◆



薬物乱用防止パンフレットのご案内<京都府教育委員会(社会教育課)>

～子どもに忍び寄る違法薬物の誘い～

違法薬物から子どもの命を守るのは大人の役目!

大切な子どもを守るために薬物の危険性を伝えていきましょう。家庭でのお子様との話し合いに、また PTA 研修会等での薬物乱用防止や子育てに関する交流にこのパンフレットをご活用ください。





★パンフレットはこちらからダウンロードをお願いします。

「資料で見る　きょうとふの社会教育」のご案内

★PTA の研修会や学級懇談会など、様々な場面でご活用いただけます！

社会教育課で発行している様々な資料を一覧にしました。

それぞれの二次元コードをクリックしていただくと、各資料の掲載ページへ移動します。



・・・・ information ・・・・





小学生から見た、親子や家庭内におけるほほえましい雰囲気などを表現した絵画作品を募集しています。

- 絵画作品の応募対象は、京都府内の小学生及び特別支援学校小学部に在籍している児童です。
- 絵画作品の応募締切は、令和 8 年 9 月 18 日(金)(消印有効)です。
- 入賞作品等の巡回展示は、青少年育成市町村民会議等と連携して開催します。
- 入賞作品を活用した「家庭の日運動」啓発カレンダーを作成します。

■詳細は、(公社)京都府青少年育成協会 HP をご覧ください。➡

第 48 回「少年の主張京都府大会」

(主催／(公社)京都府青少年育成協会・京都府PTA協議会・京都市PTA連絡協議会・(独)国立青少年教育振興機構)



◇開催日　令和 8 年 9 月 19 日(土)
◇会　場　京都府立総合社会福祉会館「ハートピア京都」

★京都府内の中学生が日頃感じていることや考えていることを広く府民に訴えます。

★京都府知事賞受賞者を京都府代表として、第 48 回「少年の主張全国大会」(11/22 東京)の出場候補者に推薦します。

■詳細は、(公社)京都府青少年育成協会 HP をご覧ください。➡





令和 8 年度青少年育成府民運動の推進 啓発活動の実施

「秋のこどもまんなか月間」in KYOTO を開催します。

11 月の「秋のこどもまんなか月間」に併せて、京都府の青少年の問題行動の防止や非行対策及び社会環境浄化など、青少年健全育成推進のための街頭啓発活動を府内青少年関係団体や青少年育成市町村民会議、高校生、中学生の皆さんや京都府広報監「まゆまろ」と一緒に啓発活動を行います。

★日時　令和 8 年 11 月 1 日(日) 13 時～

★場所　アル・プラザ亀岡　セントラルコート



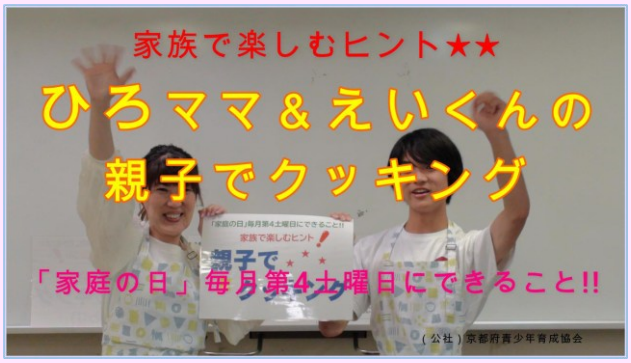
<イメージ>

家庭の日運動の推進

～「親子でクッキング」動画(You Tube)の紹介～

当協会では、青少年の健やかな成長にとって家庭の役割の大切さを再認識していただくため、毎月第 4 土曜日を「家庭の日」と定め、家庭の日運動を推進しています。

ひろママ＆えいくんの
親子でクッキング



「家庭の日」
毎月第 4 土曜日にできること!!
家族で楽しむヒント★★

公益社団法人　京都府青少年育成協会は、

昭和 42 年に当時の府政の基本的な方針に沿って、京都府青少年育成協会の前身、「青少年育成京都府民会議」を結成し、青少年育成府民運動を進めることとなりました。(平成 25 年 4 月 1 日付で、公益社団法人に移行)

平成 29 年 9 月、協会創立 50 周年を記念して制定しました、青少年健全育成府民運動スローガン「気づいてる？　あなたのまわりのあたたかさ」のもと、「明るい家庭と地域の輪が育てる心豊かな青少年」を合言葉に青少年をあたたかく見守り、その健やかな成長を支援する健全な地域社会づくりを推進するため、官民一体となった青少年健全育成府民運動の活動を展開しています。

また、京都府立青少年海洋センター及び宮津市 B&G 海洋センターの各施設について、管理・運営の指定を受けています。

正会員・賛助会員の募集 (入会の御案内)　青少年の健全育成に、是非とも、あなたのお力をお寄せください。

≪正会員≫青少年活動を支援し、推進していただける団体・個人の方(総会への参加を通じて、事業計画の決定に参画していただきます。)

■年会費　(団体)年額 3,000 円(個人)年額 2,000 円

≪賛助会員≫青少年育成活動に感心があり、資金面で支援していただける団体・企業・個人の方

■年会費　(団体・企業・個人)年額 2,000 円　1 口以上

★賛助会費は税制面での優遇措置の対象になります。

【入会方法】(公社)京都府青少年育成協会まで御連絡ください。

TEL075-417-0602　FAX075-417-0603　e-mail kpyda@cello.ocn.ne.jp

【会員の特典】■協会広報誌「わかもの京都」の送付

■「少年の主張京都府大会」「家族ふれあい大賞・明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」の作品集、その他啓発資料等の送付

■「京都府青少年すこやかフォーラム」の開催案内をはじめ、青少年に関する情報の提供(随時)

家族で! 仲間で!
思い出に残る体験を★



波の音が心地よく響く マリーンピアで 思いっきり楽しみませんか？

体験プログラムのご案内

マリーンピアって!!

- 「海の京都」天橋立エリアで目の前に砂浜が広がる最高のロケーション
- 海・山の自然に囲まれた静かな環境
- 多彩な体験と安心のサポート
- 自然と親しみ集団行動の大切さを学ぶ「カッター活動」などを通じて、「人間関係を深め」「チーム作り」や「組織強化」に適した宿泊研修施設
- ご家族での体験活動
- 「きょうと子育て応援パスポート」協賛施設
 https://mamop.jp/20250401/83672



海や体験のアクティビティ


自然体験・野外活動


研修室・講堂も充実

学びを支える

＜施設＞
宿泊室・研修室・体育館・フィールドアスレチック・野外炊事場・ファイヤーサイトなど。

多彩な体験

海にまつわる活動など、季節ごとの魅力をたっぷり活かした年間を通じた体験プログラム。

仲間と交流

青少年団体・一般団体・企業各種サークルの活動や合宿・研修で交流を深め、活動に打ち込むことができる環境。

一緒に「挑戦!」「楽しむ!」活動をしてみませんか。

海に挑戦！



カヌー体験
8月6日(木)～7日(金)(1泊2日)
8月29日(土)～30日(日)(1泊2日)

投げ釣りチャレンジ
9月13日(日)(日帰り)

カッターで釣り体験
9月26日(土)～27日(日)(1泊2日)

自然を楽しむ！



火起こしチャレンジ 落ち葉で焼き芋体験
11月1日(日)(日帰り)

凧作り・凧揚げ体験
11月15日(日)(日帰り)

テント泊 DAY
現在調整中

家族で楽しむ！

マリーンピア 家族利用 DAY
10月31日(土)～11月1日(日)
11月14日(土)～15日(日)
12月5日(土)～6日(日)



マリーンピアでクリスマス
12月6日(日)(日帰り)
コンサート・フード・クラフトなど



詳細は、当センターホームページをご覧ください。

お問合せ
京都府立青少年海洋センター
〒626-0068
京都府宮津市田井 382
TEL 0772-22-0501
http://marinpia.jp



WEB

主催事業